



平成30年11月22日

(会派名) 市民グループ未来の会
(会派代表者) 前川昌也 殿

(会派名) 市民グループ未来の会
(氏名) 大藤匡文

先進地（現地）調査実施報告書

下記のとおり実施したので報告します。

1. 期間 平成30年11月14日（水曜日）から
平成30年11月16日（金曜日）まで
2. 視察先 熊本県天草市・熊本県人吉市・鹿児島県霧島市
3. 参加議員名 前川昌也
大藤匡文
村井孝彦
植條敬介
鳥飼年幸
東原章
若谷修治
大前寛乗
4. 調査の概要
添付資料のとおり

会派行政視察 報告書

熊本県天草市

人口：82,739人 面積：683km²

日時：平成30年11月14日(水) 13時30分～

視察項目：起業創業・中小企業支援センター(通称)アマビズについて

【天草市の概要】

天草市は、熊本県南西部に位置し、周囲を藍く美しい海に囲まれた天草上島と天草下島及び御所浦島などで構成する天草諸島の中心部に位置している。平成18年3月に2市8町が合併し、天草市が誕生した。

地形は、そのほとんどが山林で占められ、平野部は少なく、河川沿いの平地部や海岸線の河口部に市街地や農地が展開し、市街地を結ぶように海岸線沿いに国道等が整備されている。産業は、温暖な気候を生かした農業や、豊かな水資源を活かした漁業を主として発展している。また、自然景観、南蛮文化やキリストンの歴史など、多くの観光資源に恵まれている。

起業創業・中小企業支援センター(通称)アマビズについて

1. 天草市の中小企業を取り巻く状況

- ・平成18年から8年で722事業所、2,315人の従業員が減少している。
- ・中小企業の減少により、産業の活力が低下し、賑わいがなくなっている。
- ・天草市は一方的な人材流失市であり、流失した人材はほとんど戻ってこない。
- ・事業所数は減少の一途をたどっており、中小企業の支援による雇用の維持、また雇用の場の創出が求められている。

2. アマビズの役割について

- ・公的支援機関の連携による起業創業の中小企業支援
- ・天草市における特定創業支援事業は、天草市起業創業・中小企業支援センター(アマビズ)に委託して実施。
- ・ワンストップ相談窓口の設置。
- ・起業創業塾の開催、京都大学経営管理大学院と連携。
- ・提案型の起業創業支援、一次產品や地域資源を生かした企業スタイル、事業内容を組み立てる。

3. 天草市産業振興チャレンジ基金事業について

- ・起業・創業、事業拡大等の新たな事業展開に取り組むものを支援する。
- ・起業創業補助金は、新たに起業するもの又は新分野進出等する者に対する経営支援。
- ・持続化補助金は、売上アップならびに販路開拓等および生産性向上等の業務効率化。
- ・起業創業補助金と持続化補助金の審査方法は、提出された事業計画書等について外部委員を含めた審査会において実施、申請ごとに採点を行い、補助率に反映させている。
- ・チャレンジ基金事業補助金交付実績は、3年間で151件、2億8千5百万円、雇用者数は3年間で174人の新規雇用があった。

4. 補助金受給者のフォローアップについて

- ・起業創業補助金及び規模拡大支援事業補助金の受給者については、定期的にフォローアップを行っている。

【主な質疑】

(質) 中小企業に対するニーズ調査はどのようにされているのか？

(答) アマビズについての調査は行っていないが、すべての事業者に対してアンケート調査を出し、アマビズに相談に行って、まずどうしたかとか成果があったかとか逐一調査をしてアマビズの評価に用いている。

(質) 起業創業の相談に来られる方は、どのような方が来るのか？

(答) 様々な分野の方が相談に来る。

(質) 経営状態の資金繰りの相談に来る方はいるのか？

(答) 資金繰りについては取引銀行に相談するように推めている。

(質) 制度の成果は予想していたのか、それとも予想以上なのか？

(答) 企業誘致がなかなか進まない中で、中小企業を元気にしていこうという事でアマビズに取り組んだ結果、市長の目標が3年間で100社、雇用が300人であったのに対して起業96社、雇用294人であることから、目標達成にはならなかったが、今後も中小企業の起業創業支援、またはフォローアップに努めて参る。

【所感】

本市の状況は非常に厳しく商工会議所の調査では、商店、中小企業は減少している。原因は少子高齢化、人口減少が中小企業の減少であると思われるが、人口増対策を進めると同時に起業創業・中小企業支援についても対策を講じていく必要がある。

起業創業・中小企業を支援する事で雇用が生まれ、産業の活力が増大することにより、人口増にも繋がり町のにぎわいが戻ってくるのではないか。

先進地（現地）視察実施報告書

日 時 平成30年11月15日 10:00~
場 所 熊本県人吉市
報告者 大藤 匡文

視察項目・概要：1 移住定住について（人吉市賑わい創出事業）

人吉市は、平成27年10月に「人吉市人口ビジョン」及び「人吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を公開した。

そのような中、人吉市賑わい創出事業は地方創出推進交付金を受けて、切れ目のない「交流人口増加施策」と「定住人口増加施策」を展開し、本市への「ひと」の流れを創出するとともに、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる重要業績成果指標（ＫＰＩ）達成を図ることを目的に実施する。その内容等の説明を受け、現地研修を行う。

質疑応答：2

説明を受けた後、国の地方創出推進交付金はどの位の金額なのか、また、30年度の取り組みとして、カップリング（結婚やパートナー探し）支援は、今後どの様な支援をしていくのかとの質問に対し、地方創出推進交付金は3年間の事業計画で、1年目は1,200万円の予算で、全国の先進地の事例調査や既存関連統計資料の収集・分析等の調査を行い、2年目は800万円の予算で、移住定住ビジョンの策定を行う中で、中長期的なまちづくりを見据え、移住定住施策を推進するための指針を作成した。3年目については600万円の予算で、現在しごと創出業務として実効性のある事業を展開することで、合宿などで地元企業者との交流会を予定している。カップリングについては、大きな課題であるが、行政としては今のところ大きな行事を行うために動いてはいない。昨年度、民間として商工会議所青年会が中心となって、結婚事業・お見合事業を実施している。また、農協なども若い人たちのために婚活等をやっている。そのことに対して、行政として予算支援はやっていない。行政として今後力を入れていかなければならぬと思っている。

また、ひとよし未来会議・大未来会議が開催され、高校生・成人男性・成人女性・市職員・市外参加者が意見交換をして、参加者の意識が大きく変わったかとの質問に対しては、正直、まだまだそこまでは至っておらず、市民協働という部分でも、なかなか意見を聞くことがなく、今、声掛けをやっていても、大体は、決まった人、同じ人になっており、続けていくとしても、悩みもたくさんあるとの回答であった。その他の質問で、ふるさと返礼品の返礼についての取り組みが進んでいるが、地元企業の商品はどのような扱いをしているのかとの質問に対し、人吉市以外の商品もたくさんあり、例えば補聴器の商品は、市外で住んでいる子供さんが、人吉市で住んでおられる、最近耳が聞こえにくくなっ

たご両親に送ったという、その人だけの商品もある。人吉市に住んで居られる人しかお届けできない縛りがある。逆に、ふるさと納税の趣旨にあってはいるが、私たちには思っているとの回答であった。また、ふるさと納税返礼品カタログを見てみると、地元企業がたくさん記載されているということは、人吉市ではたくさん働く場所があるのでないかとの質問に対し、働く場所は人が足りないぐらいたくさんあって、28年度の調査の時にハローワークに調査をお願いしてお話を聞く中、働く場所はあるけれど市民の皆様にその認識がないと言われ、今後、市民の皆様の意識改革が必要だと思うとのことであった。主な内容は以上のとおりである。

所感：3

人吉市の「移住定住について」の視察、創業事業は地方創出推進交付金を受け、取り組んでおり、3年という期間の最後の年で予算も事業費として総額2,600万円とあったが、今後、予算はどのようになるのかとの質問に対し、Zターン防止対策として、ビジョン作成と同時進行で、ひとよし未来会議やひとよし大未来会議で出された意見や提言を取り入れ、30年度のテーマとしてリターン者コミュニティ参加支援、就業・起業・ナリワイ創出支援、カップリング（結婚やパートナー探し）支援が出された。その中でも若者の起業を大きなテーマに事業展開を図るとされている。説明を受けた中で、地元の高校生に大きな期待をしていると感じ、また、市長は移住定住という言葉があるが、定住あっての移住、近き人が喜べば、遠くの人が来る。市民の方が幸せを感じている町になれば人は来るだろうという市長の考えが本当に印象に残った。まだまだこれから、人吉市の更なる展開を期待したい。この後、松岡人吉市長と面談し、視察を終える。

坂出市議会 市民グループ未来の会

実施日：平成 30 年 11 月 15 日（木）15 時～

視察項目：移住・定住施策について

霧島市の概要 人口：125,922 人（H30.11.1 現在），面積：603.18 km²

平成 17 年 11 月 7 日，1 市 6 町が合併し，鹿児島県で 2 番目の人口規模を有する市である「霧島市」が生まれた。霧島市は鹿児島県本土のほぼ中央部に位置し，北部は国立公園である風光明媚な霧島連山，南部は豊かで広大な平野部が波静かな錦江湾に接し，湾に浮かぶ雄大な桜島を望むことができる。2010 年 9 月に霧島ジオパークが日本ジオパークに認定された。

また，薩摩地方と大隅地方，また宮崎県を結ぶ交通の要所で，古くから鹿児島県内有数の都市であり，鹿児島空港の開港，九州自動車道の開通による地理的な条件を生かし，国分隼人テクノポリスの指定を受けて，ソニーや京セラなどのハイテク産業が発展した。

視察目的

都市から地方への新しい人の流れをつくる移住・定住推進の取り組みは，地方創生の柱として効果が期待されている。日本全体が人口減少時代に突入し，特に地方においては過疎化・高齢化が急速に進む中で，喫緊の課題となっており，本市も例外ではない。

その中で，坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略や坂出市まちづくり基本構想の中で目標を定め，移住・定住の促進や若者の定住促進を図るため，新婚世帯家賃補助事業や U J I ターン就職のための支援など，さまざまな取り組みを進めているところである。

本視察では，移住定住促進を図るために体制づくりと具体的な事案（移住施策の P R 手法等）について調査研究を行うものである。

対応者

- ・地域政策課長 西敬一朗氏
- ・中山間地域活性化グループ 主幹 貴島俊一氏
- ・中山間地域活性化グループ 主任主事 藤岡友成氏

視察項目についての説明

1 取り組みの経緯

当初、共生協働推進課には中山間地域活性化グループと共生協働推進グループの2つのグループがあり、中山間地域活性化グループで移住・定住、過疎対策ふるさと納税の業務を、共生協働推進グループで自治会並びにN P O関係の業務を行っていたが、組織改編により現在地域政策課のもとで事業を行っている。霧島市では平成17年の合併翌年の平成18年に、団塊の世代の移住を見据え、移住・定住促進のためのワンストップ相談体制を設けた。

霧島市は、面積割合では市街地が約1割、中山間部が約9割となっており、それに対して人口割合は市街地に約8割、中山間地域に約2割といった比率になっている。合併後、平野部においては人口が順調に伸びていったが、中山間地域の人口減少が顕著であるということで平成20年から市街地から中山間地域に移住された方に対する補助制度を始めた。平成22年、平成28年4月にそれぞれ制度の見直しを行いながら現在に至っている。

2 体制づくり

平成18年7月1日に「団塊の世代」を含むI・J・Uターンによる移住・交流を促進するため、専門部署である「おじやんせ霧島移住定住推進室」（現在の中山間地域活性化グループ）を創設し、情報発信の充実・強化並びに移住定住促進を図っている。

3 個々の事業内容

移住体験研修事業（平成19年度～） 霧島市への移住に興味を示されている方を対象に、年2回（秋・冬）、2泊3日の体験研修を開催（農業体験など）し、参加者の満足度を高め、霧島市のファンになっていただくとともに、将来の移住定住につなげる。

移住定住促進イベント等への参加（平成19年～） 東京、大阪、名古屋などで開催される移住希望者を対象とした移住イベントに参加し、直接、霧島の魅力を伝えるとともに、移住相談に応じる。鹿児島県主催の移住セミナー（3～4回）、ふるさと回帰フェア（2回）、J O I N移住・交流イベント（1回）などを実施し、「交通の利便性がよい（鹿児島空港から車で20分から30分）」「水がおいしい」「食べ物がおいしい」「自然環境がすばらしい」「温泉がすばらしい」といった霧島市の魅力を発信している。

支援（移住定住促進補助）制度の概要

- ① 第1期補助制度（平成20年度～24年度の5年間）
「霧島市移住定住促進に関する条例」に基づく支援
- ② 第2期補助制度（平成25年度～27年度の3年間）
「霧島市中山間地域活性化のための移住定住促進に関する条例」に基づく支援
- ③ 第3期補助制度（平成28年度～31年度の4年間）
「霧島市ふるさと創生移住定住促進に関する条例」に基づく支援

第3期における移住定住促進補助制度については補助対象期間を平成28年4月1日から平成32年3月31日までとし、中山間地域の活性化を図ることはもちろんのこと、市全域における空き家の有効活用を図り、活力に満ちた地域づくりを推進していくとしている。期待される効果としては中山間地域のコミュニティ機能の維持、担い手となる人材の確保、市街地と中山間地域の均衡ある発展、空き家の有効活用などが挙げられる。

補助対象者

- ①市外から霧島市への転入者
※ただし、移住先（中山間地域と市街地）により補助金額等に差がある。
- ②霧島市内において、市街地から中山間地域への転居者

要件

- ①取得又は増改築した住宅に引き続き5年（賃貸は3年）以上居住すること。
- ②補助金申請日において、60歳未満であること。
- ③居住地の自治会に加入し、自治会活動等に参加すること。
- ④市区町村税に滞納がないこと。

補助金の種類や額

①住宅取得補助金

新築：定額100万円（中山間地域のみ）

中古住宅購入：上限額 50万円 必要経費の5分の4（中山間地域）
20万円 必要経費の5分の3（市街地）

②住宅増改築補助金

上限額：50万円（中山間地域）、20万円（市街地）

③家賃補助金（中山間地域のみ）

月額賃料の2／3×12月分（上限額：36万円）

④扶養加算金（中学生以下の者を扶養している場合）

1人当たり30万円の加算（＊家賃補助金申請者及び市街地への転入者は除く）

4 事業実績及びこれまでの成果

1期補助金制度の成果は平成20年度から平成24年度までで、194世帯、481人（中学生以下104人），当初補助金支給額は約1億5,700万円である。

また、2期補助金制度の成果は平成25年度から27年度までで、83世帯、231人（中学生以下67人），当初補助金支給額は約4,400万円である。

3期補助金制度の成果は、平成28年度から30年度までで、124世帯、366人（中学生以下136人），補助金支給額は約7,300万円である。

よって、補助制度による移住者の合計は401世帯、1,078人（中学生以下307人），当初補助金支給額は約2億7,400万円となっている。

移住者実績全体（平成18年7月～平成30年3月末）は580世帯、1,451人でうち県内からの移住者773人、県外からの移住者は678人である。

5 今後の課題及び展開について

中山間地域における更なる活性化策に加え、人口増加対策、空き家の有効活用策について事業展開をする。これらについては、新たに移住定住促進補助制度（平成28年4月～）及び空き家バンク制度（平成28年7月～）により強化を図っていく。

また、霧島市の魅力の再発見、話題性の高いPRによる情報発信力の向上を推進するため、新たな組織であるシティプロモーション推進グループを秘書広報課に設置したところである。（府内における関係課「霧島PR課」や関係団体との連携によるPR）

【主な質疑】

Q 霧島市のこの恵まれた雇用、観光、暮らしやすさの環境下で、H18年の早い段階からこの移住定住促進事業に着手導入されたきっかけは何か。

A 当時の中山間地域出身の市長によるトップダウン政策であり、その理由として合併前か

ら周辺5町の人口減が厳しく、ますますの人口差、さらに合併すればすべての資源（人、物など）が平地部（市街地）に持っていくかの心配、危機意識が原点である。また、ちょうど団塊の世代の大量退職の時期の到来もあり、まだまだ元気な方々に中山間地域に来てもらい、地域に元気を取り戻してもらいたいという期待からの施策であった。

Q 具体的な中山間地域移住の成果、特に多少地域格差もあるようだが、移住選択地域の特性はあるのか。また、移住施策と学校再編等教育環境の整備との連携の状況はいかがか。

A まず、団塊の世代を含めリタイアされた方々の住環境志向は温泉地を求められる場合、もう1つは30代、40代世帯で交通の便や学校環境を求めて移住される特性はある。教育環境については、教育委員会が当分学校の閉校、統合はしない方針を示し、小学校は合併以降閉校、統合はない。一部保護者の希望により中学校を1校統合した。

Q 移住定住の補助制度で定める中山間地域、規則で定める区域の実態はどうなっているのか。また、本補助制度下での助成件数は。

A 基本的には、平地部（市街地）ではないところは中山間地域として考え、支援団体として自治会、地区別公民館地域をベースにしての平地部地域と中山間地域での区分がある。この補助制度の出発点は転入者のみからであり、2期から転居者へも、また中山間地域から市街地の空き家へ拡大しており、一概に評価できない。ただし、数値的には助成件数の全体で401件、第3期では124件で約8割が中山間地域、約2割が平野部（市街地）となっている。

Q 今の成果で目的どおり中山間地域への移住者が思ったより多いが、それは見積もり、予想された範囲であったのか。また、それぞれの中山間地域への移住者の実態は。

A アンケート結果によても、補助金がなくても来ているとの回答も多く、リタイアされて移住される方々はある程度資金もあった上で移住を決め、その後補助制度を知ったようである。また、全体の401件のうち、50件は市街地から中山間地域への移住者であり、基本的には出身者、親族等の地縁がある人が多い。

Q 空き家バンクの状況はあまり多くないように思えるが、その状況を受けて何か取り組み

を考えているか。

A 空き家バンクの取り組みは始まったばかりであり、市街地では従来より不動産・宅建業者が資産性の高い物件情報を収集し、全国発信していたので、あまり積極的に取り組んでいなかった。しかし、その必要性より、施策を開始したが、やはり相談件数は多くあっても、所有権や相続等の問題があり、ホームページに空き家バンクを掲載するほどの件数でないのが実態である。

Q 中山間地域への移住による地域活動への連携はどのように変化したか。移住者数だけではない地域活動の活性化なり、地域機能への成果をどのように評価されているのか。

A これまでのコミュニティー組織の現況は、ほとんど自治会活動として一声清掃程度から祭りや各種イベント開催を継承している自治会等様々であり、移住された自治会の活動に順応、慣れてもらうのが基本である。移住してもらったから、その方々のおかげで、その地域が変わる、元気になるなどの感覚は現在のところない。一部子供さんが入ってこられれば、毎日の通学が見られ、雰囲気として変わったと思う。

Q これからも PR のあり方の工夫と思うが、移住関連イベントへの積極的参加の効果をどのように捉えているか。また、まったく興味がない人、知らない人への最も効果的な PR 手段は何と捉えているか。

A 移住関連イベントの参加で即効果というものではなく、それがきっかけで何年後にその情報をもとに移住という成果につながってほしいというくらいのものと考えている。また、参加することで我が町霧島を知つてもらうことへの重点傾注が重要と考え、月1回くらいの参加経費を予算化している。大阪や東京の地下鉄車内への広報紙の掲載も実施し、全国の中から移住先の1つとして霧島が選択され、下見に訪れる方々には市の職員が案内などの対応をするなど、移住定住については市の直営で実施している。

【所感】

中山間地域の衰退への対応ということで、市長によるトップダウン施策であったが、戦略性を持った事業展開・積み上げ、そしてその基本となる「ふるさと霧島」を思う熱い心とPRの姿勢により、顕著な成果を上げられていることを大いに評価したい。また事業そのものが効果的であり、すべて市直営という点にも感心した。

しかし、本市坂出と全く異なる点は、市街地の活力、発展が基本にあり、それへの施策をしつつ、中山間地域の人口増、活性化、元気に市民を挙げて賛同、市街地からの転居の実情を踏まえれば、これから本市坂出の都市計画マスタープランや立地適正化計画への参考に十分に成り得るものと思料した。やはり、最終的にはしっかりした町の自慢のもと、人が好んで住んでくれる町への思いをそのまま施策にされている現状を研修できた。